

指名停止中の業者一覧表

令和8年5月13日 現在

現在、本宮市における有資格業者で指名停止中の者は下記のとおりです。

業者名 役職名	代表者名 住所	停止開始日 停止終了日 停止期間	事件名 停止理由及び適用条項
1 株式会社本多組 代表取締役 本多 幸一 福島県二本松市西勝田字七合畑35		令和8年03月18日 令和8年06月17日 3ヶ月	移動式クレーンを用いて作業を行う際、あらかじめ作業方法を定めていなかったため労働安全衛生法に違反したとして、令和7年3月7日付けで、当該事業者及び専務取締役が罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。 不正又は不誠実な行為 ●基準別表第2の13
2 株式会社 大林組 代表取締役 佐藤 俊美 東京都港区港南二丁目15番2号		令和8年05月13日 令和8年06月23日 6週間	令和6年10月4日、当該業者が代表構成員を務める共同企業体で施工中の東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」の工事において、ベルトコンベアーの延伸作業中に協力会社の作業員が負傷する労働災害が発生した。 この件について、同社の社員が所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付けで労働安全衛生法違反により、鯉沢簡易裁判所から同社及び同社社員2名それぞれ罰金刑の判決を受けた。 不正又は不誠実な行為 ●基準別表2の13